

(別紙)

龍 商 第 1 0 5 号
令和 8 年 8 月 1 7 日

茨城県知事 殿

龍ヶ崎市長 萩原 勇



大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第 6 条第 3 項の規定に基づき令和 8 年 7 月 2 2 日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第 8 条第 1 項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 たつのこまち龍ヶ崎モール
所在地 龍ヶ崎市中里二丁目 1 番 2

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
三井住友信託銀行株式会社
代表取締役 米山 学朋
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号

3 意見の内容

配慮を求める事項	意見の内容	理由
特になし		

(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第 4 条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。

